

2024年 特定最低賃金の金額改正の必要性について  
 繊維機械、金属加工機械製造業 (E263、E266)

2024年8月27日  
 JAM北陸 飯塚 誠

1. 福井県内における当該産業の状況

①福井県の工業（令和4年（2022年）経済構造実態調査 製造業に関する結果報告書）

（令和5年9月・福井県未来創造部統計調査課）

	はん用機械器具製造業	割合	福井県全体
事業所数	52	2.0%	2,566
従業者数	885	1.2%	74,648
製造品出荷額等（百万円）	21,777	0.9%	2,395,270
付加価値額（百万円）	9,219	1.2%	795,008

	生産用機械器具製造業	割合	福井県全体
事業所数	176	7.1%	2,566
従業者数	3,638	4.9%	74,648
製造品出荷額等（百万円）	78,035	3.3%	2,395,270
付加価値額（百万円）	32,493	4.1%	795,008

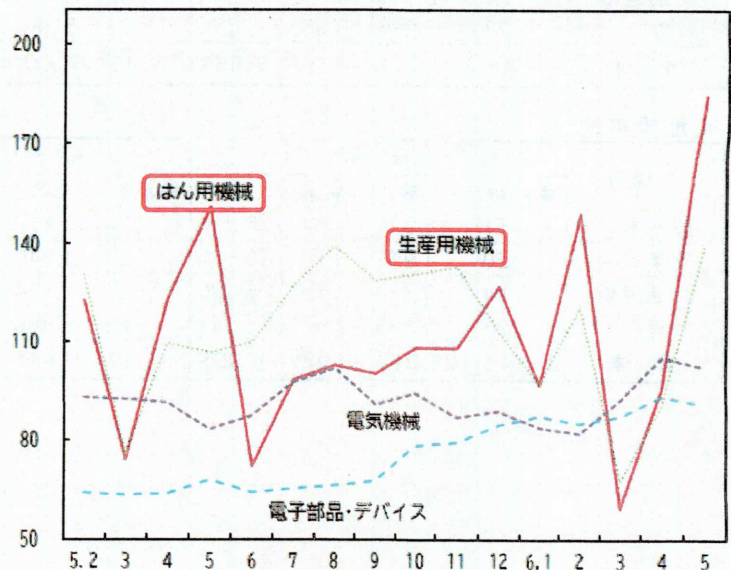
②福井県鉱工業生産指数（令和6年5月分）

（令和6年7月25日・福井県未来創造部統計調査課）

	原指数				季節調整済指数		
	R5.5	R6.4	R6.5	前年同月比 %	R6.4	R6.5	前月比 %
はん用機械工業	133.0	101.7	168.3	26.5	95.6	184.4	92.9
生産用機械工業	96.8	77.9	119.5	23.5	90.2	139.4	54.5

令和2年(2020年)=100

直近の福井県鉱工業生産指数によると、はん用機械工業、生産用機械工業ともに前年同時期よりも上回っていることが確認できる。



2. 2024 春季生活闘争（賃金引上げ）の状況

①福井県経営者協会の集計（2024. 8. 21に HP にアップされた【最終とりまとめ】）

福井県経営者協会が取りまとめた「2024(令和 6)年度 賃金改定状況」では、【機械・金属】の改定状況は前年を上回っていることが確認できる。

2024(令和6)年度 賃金改定状況

(単純平均)

業種区分	社数	2024(令和6)年度		対前年比較		2023(令和5)年度	
		賃上げ額 (円)	賃上げ率 (%)	増減額(円) (令和6年-令和5年)	賃上げ率増減 (令和6年-令和5年)	賃上げ額 (円)	賃上げ率 (%)
窯業・土石	2	25,402	9.30	14,823	5.33	10,579	3.97
機械・金属	9	14,252	5.26	1,798	0.54	12,454	4.72
その他製造業	8	11,476	4.70	2,347	1.54	9,130	3.15
電気・電子	4	11,265	4.34	2,641	0.93	8,624	3.41
化学	11	11,213	3.81	2,807	0.59	8,406	3.22
繊維	14	7,670	3.22	1,372	0.22	6,299	3.00
製造業(平均)	48	11,474	4.32	2,312	0.84	9,161	3.48
建設・運輸・倉庫等	20	9,700	3.29	1,275	0.35	8,425	2.95
卸小売	15	8,995	3.13	△ 365	△ 0.25	9,361	3.38
サービス	18	8,312	2.98	1,584	0.41	6,728	2.57
非製造業(平均)	53	9,044	3.14	934	0.19	8,110	2.96
総平均	101	10,196	3.71	1,582	0.50	8,614	3.21

・2023(令和5)年度欄の賃上げ額および賃上げ率は、今回(2024年)の調査で回答を得た企業の平均値です。

・データには表示した数値以下の端数を含むため、対前年比較欄の数値(増減数)が表記上合わない場合があります。

②連合福井の集計（2024. 8. 8・NO. 15(最終)）

連合福井が取りまとめた「2024 春季生活闘争情報」では、【製造業】の回答・妥結状況は前年を上回っていることが確認できる。

No.15(最終)

【発行日】2024年8月8日(情報:2024年8月7日現在)

<単純平均>

業種別	要求				回答・妥結				昨年実績		昨年対比	
	集計数	人数	金額	率	集計数	人数	金額	率	金額	率	金額	率
製造業	51	15,375	14,809	5.58%	50	15,119	11,609	4.40%	8,523	3.33%	3,086	1.07%
商業流通	20	1,946	13,513	5.60%	20	1,946	10,248	4.26%	9,200	3.92%	1,048	0.35%
交通運輸	24	2,310	14,715	6.24%	22	2,194	6,661	2.62%	5,317	2.16%	1,344	0.46%
公益・インフラ	23	5,386	14,053	5.27%	23	5,386	10,447	3.83%	6,323	2.33%	4,124	1.51%
全体	118	25,017	14,423	5.66%	115	24,645	10,193	3.92%	7,587	3.01%	2,606	0.91%

<加重平均>

業種別	要求				回答・妥結				昨年実績		昨年対比	
	集計数	人数	金額	率	集計数	人数	金額	率	金額	率	金額	率
製造業	51	15,375	18,047	6.21%	50	15,119	15,827	5.53%	11,879	4.20%	3,948	1.34%
商業流通	20	1,946	13,837	5.53%	20	1,946	10,352	4.11%	9,132	3.75%	1,220	0.36%
交通運輸	24	2,310	15,551	6.12%	22	2,194	8,533	3.09%	6,112	2.26%	2,421	0.82%
公益・インフラ	23	5,386	15,922	5.51%	23	5,386	14,548	5.02%	7,258	2.51%	7,290	2.51%
全体	118	25,017	17,032	6.00%	115	24,645	14,488	5.09%	10,139	3.62%	4,327	1.47%

③ JAM北陸の集計 (2024. 8. 9(最終))

JAM北陸が取りまとめた2024 春季生活闘争の状況では、北陸全体で前年を上回る回答状況、およびベア・改善分の回答が確認できる。福井県内の加盟単組の回答状況は、前年と同水準となっている。

回答状況		回答								回答【前年比較】同一単組			
		単純平均				加重平均				単純平均		加重平均	
		金額	維持分	ベア・改善	率	金額	維持分	ベア・改善	率	金額	率	金額	率
JAM北陸		11,109	4,779	7,605	4.29	15,645	5,244	10,259	5.47	2,278	0.79	3,850	1.23
地協	1 呉東	12,479	4,351	8,633	4.79	16,312	5,547	10,822	5.86	4,023	1.50	4,917	1.71
	2 呉西	11,843	4,158	9,039	4.55	16,900	4,164	10,537	6.05	3,578	1.26	3,598	1.31
	3 石川北	10,872	5,142	6,765	4.23	12,529	5,660	7,018	4.48	2,818	0.97	4,152	1.38
	4 石川南	10,268	4,967	6,208	4.00	16,152	5,745	10,737	5.39	1,202	0.36	3,797	1.06
	5 福井	10,489	5,133	7,571	4.03	14,331	5,239	10,049	5.11	160	0.01	457	0.07
県連	16 富山	12,246	4,289	8,836	4.70	16,504	4,866	10,660	5.92	3,874	1.42	4,463	1.57
	17 石川	10,539	5,047	6,454	4.10	15,091	5,721	9,712	5.12	1,928	0.63	3,901	1.16
規模	1~299人	9,679	4,464	6,424	3.95	10,266	4,647	6,597	4.22	1,963	0.71	2,159	0.81
	1 1~99人	8,989	4,309	6,180	3.67	9,283	4,389	6,698	3.81	2,007	0.75	1,912	0.70
	2 100~299人	10,728	4,666	6,700	4.37	10,693	4,746	6,563	4.39	1,886	0.66	2,278	0.85
	3 300~499人	14,689	5,600	9,130	5.03	14,354	5,534	8,912	4.97	776	0.14	1,123	0.29
	4 500~999人	14,675	5,235	9,136	5.20	14,451	5,431	8,734	5.08	5,594	1.87	5,607	1.89
	5 1,000~2,999人	16,100	5,000	11,100	6.53	16,100	5,000	11,100	6.53	1,100	0.91	1,100	0.91
	6 3,000人以上	21,593	5,575	13,945	6.80	21,032	5,337	13,116	6.70	6,052	1.71	5,685	1.61
業種	a 鉄鋼業	9,955	3,702	7,700	3.90	8,709	4,033	7,015	3.33	1,707	0.65	-1,356	-0.53
	b 非鉄金属	13,190	4,100	10,340	5.29	18,398	4,111	15,176	7.26	5,540	2.15	9,267	3.70
	c 金属製品	10,193	5,102	7,460	3.97	11,364	4,127	8,559	4.15	1,399	0.42	183	-0.08
	d 一般機械	11,729	5,061	7,844	4.48	16,642	5,776	11,071	5.67	2,094	0.69	3,944	1.21
	e 電気機械	13,810	5,203	5,000	5.64	13,237	5,203	5,000	5.45	6,267	2.51	6,361	2.65
	f 輸送機械	11,298	4,925	6,250	4.00	12,074	5,274	6,867	4.22	4,407	1.54	6,260	2.16
	g 精密機械												
	h その他	9,263	4,211	6,349	3.68	10,367	4,577	7,361	4.16	1,796	0.63	2,246	0.79

④ 企業内最低賃金協定の改定状況

「初任給水準と連動した金額での協定」を行うことが慣例となっている労使では、賃金の引き上げ結果を反映した労使協定を締結した。また、数年にわたり最賃協定を据え置いていた労使では、協議の結果「初任給金額での協定」を行うことを確認し労使協定を締結した。最賃協定を結んでいない労使では「賃金制度上、最低額が担保されている」ことから、あらためて協定を結んでいない。

⑤ その他

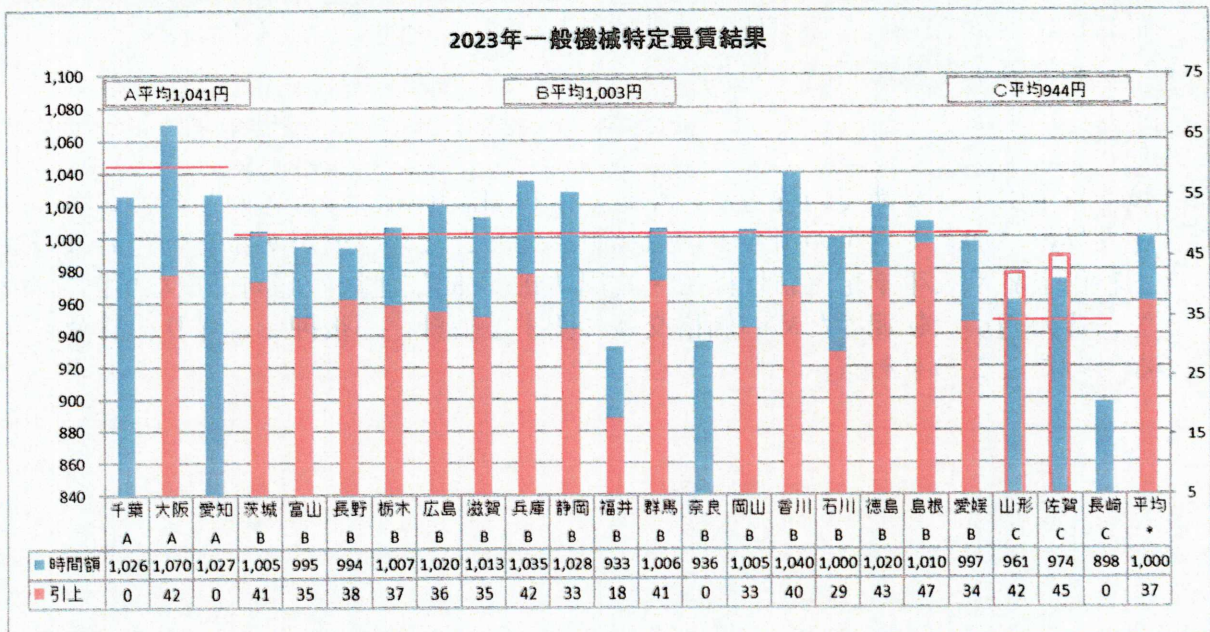
今年度の賃金引き上げ交渉での各労使のやりとりを加盟単組に聞き取りしたところ、労使では、定期昇給に加えて賃金の引き上げ（ベア）をおこなう必要があるとの認識は一致していた。物価上昇や人手不足（新規採用・流出防止）、同業他社の動向が主な要因である。また「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が後押しとなり、賃金引き上げにつながったところもある。

### 3. 全国の特定最賃（一般機械関係）の状況

#### ①2023年の改定額

改定後の水準では福井県が23県中22位（23位：長崎県）であり、Bランク17県中17位である。前年度、金額改正を行わなかったのは、千葉県、愛知県、奈良県、長崎県である。

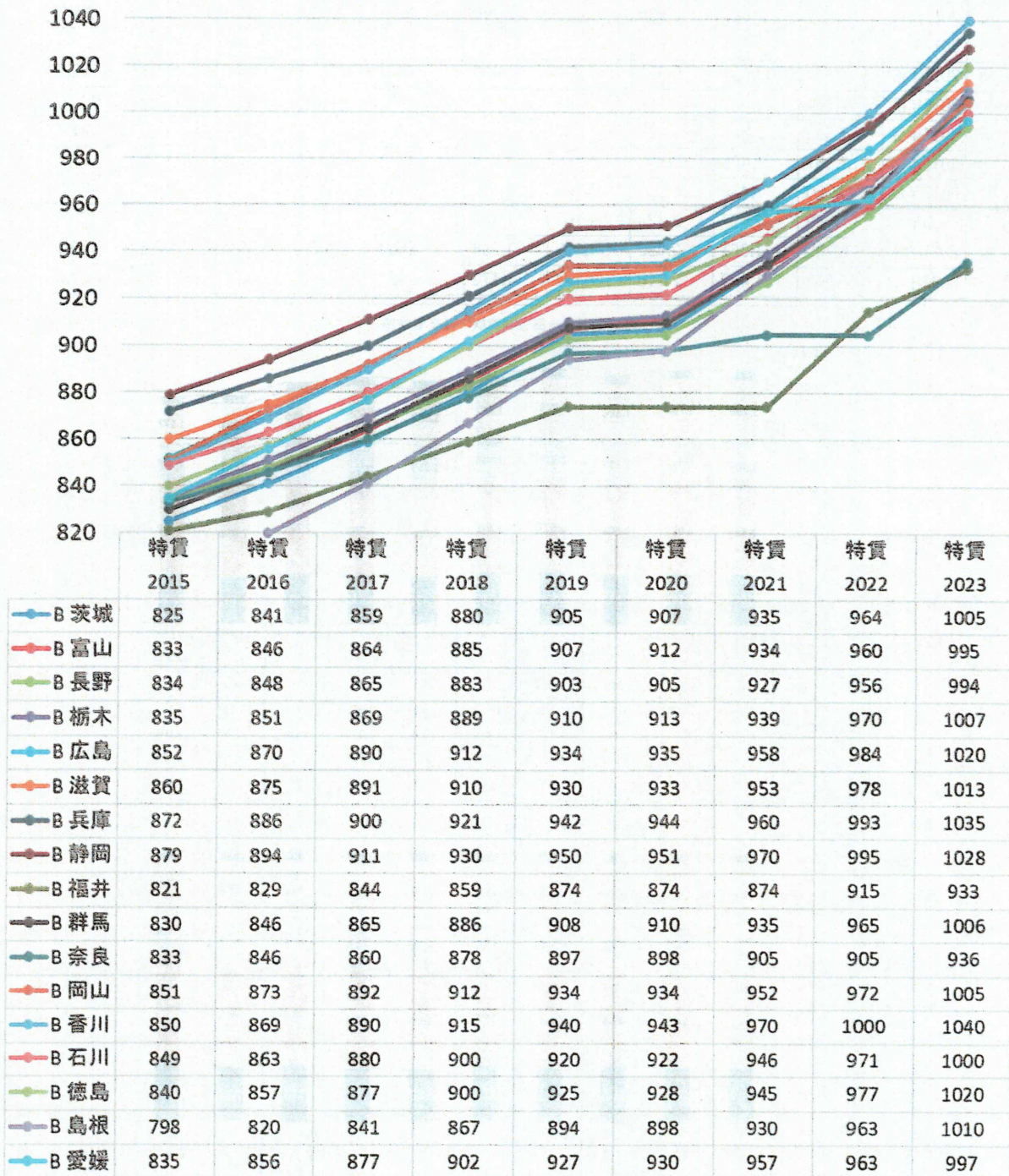
月換算 (法定内計算) ×173.8h	ラ ン ク	県名	2023年度特定（産業別）最低賃金結果								2022年度特定 (産業別)最低賃金	
			時間額	引上	前年比	引上率	対地賃		2023 地賃	引上	時間額	引上
							比率	格差				
178,319	A	千葉	1,026	-			100.0%	0	1,026	42	984	-
185,966	A	大阪	1,070	42	11	4.09%	100.6%	6	1,064	41	1,028	31
178,493	A	愛知	1,027	-			100.0%	0	1,027	41	986	-
174,669	B	茨城	1,005	41	12	4.25%	105.5%	52	953	42	964	29
172,931	B	富山	995	35	9	3.65%	105.0%	47	948	40	960	26
172,757	B	長野	994	38	9	3.97%	104.9%	46	948	40	956	29
175,017	B	栃木	1,007	37	6	3.81%	105.6%	53	954	41	970	31
177,276	B	広島	1,020	36	10	3.66%	105.2%	50	970	40	984	26
176,059	B	滋賀	1,013	35	10	3.58%	104.8%	46	967	40	978	25
179,883	B	兵庫	1,035	42	9	4.23%	103.4%	34	1,001	41	993	33
178,666	B	静岡	1,028	33	8	3.32%	104.5%	44	984	40	995	25
162,155	B	福井	933	18	-23	1.97%	100.2%	2	931	43	915	41
174,843	B	群馬	1,006	41	11	4.25%	107.6%	71	935	40	965	30
162,677	B	奈良	936	-			100.0%	0	936	40	905	-
174,669	B	岡山	1,005	33	13	3.40%	107.8%	73	932	40	972	20
180,752	B	香川	1,040	40	10	4.00%	113.3%	122	918	40	1,000	30
173,800	B	石川	1,000	29	4	2.99%	107.2%	67	933	42	971	25
177,276	B	徳島	1,020	43	11	4.40%	113.8%	124	896	41	977	32
175,538	B	島根	1,010	47	14	4.88%	111.7%	106	904	47	963	33
173,279	B	愛媛	997	34	28	3.53%	111.1%	100	897	44	963	6
167,022	C	山形	961	42	11	4.57%	106.8%	61	900	46	919	31
169,281	C	佐賀	974	45	12	4.84%	108.2%	74	900	47	929	33
156,072	C	長崎	898	-			100.0%	0	898	45	875	-
173,800	*	平均	1,000	37	9.2	3.86%	105.5%	51.2	949	42	963	28



## ②B ランク県の動向

2020年は地賃の目安額が示されなかったこともあり、全体的に引上げ額が低位になりました。それ以外の年については、各県の差はあるものの、特定最低賃金の引き上げがされています。過去9年間で「必要性なし」の結論に至ったのは、2020年・2021年の福井県、2022年・2023年の奈良県のみです。

特定最賃(一般機械)の金額 Bランク県・2015年～

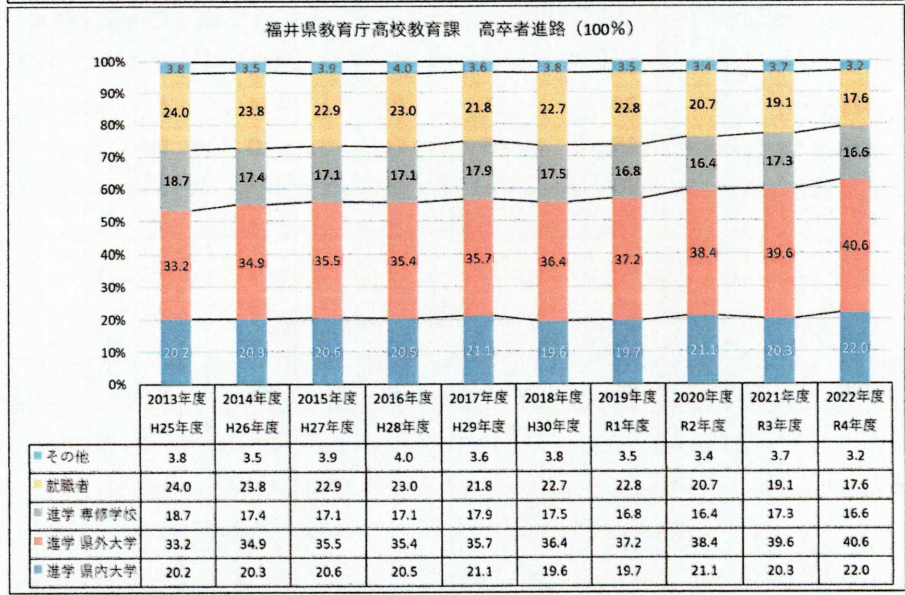
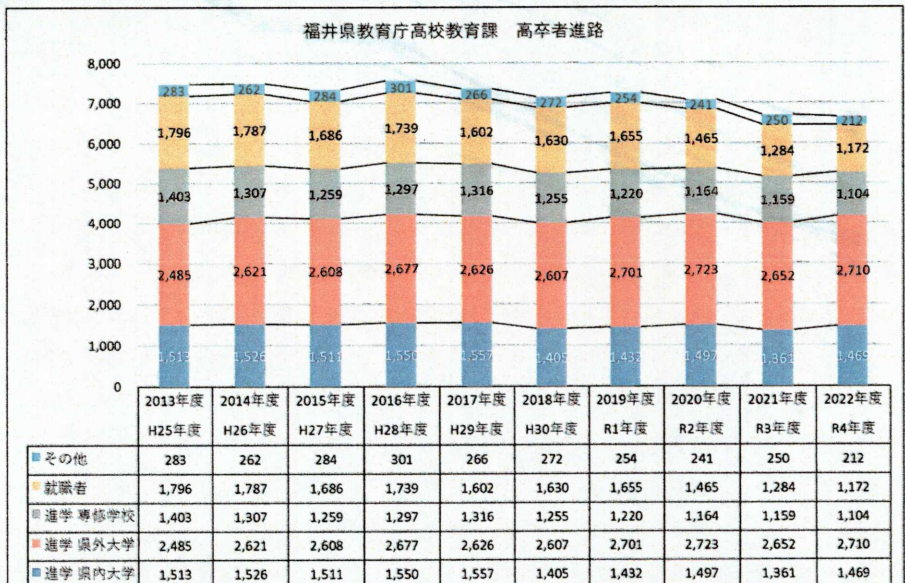


#### 4. 福井県内の高校卒業者の進路

少子化の影響もあり、高校卒業者数は年々減少しています。卒業者の進路のうち、これまで製造現場を支えてきた高卒就職者数の減少が顕著です。一方、県外大学への進学者数、割合は増加しています。

福井県教育庁高校教育課 学校卒業者の進路実態調査（高卒抜粋）

		卒業者	卒業者の内訳					卒業者に占める割合				
			進学	進学	進学	就職者	その他	進学	進学	進学	就職者	その他
			県内大学	県外大学	専修学校			県内大学	県外大学	専修学校		
H25年度	2013年度	7,483	1,513	2,485	1,403	1,796	283	20.2	33.2	18.7	24.0	3.8
H26年度	2014年度	7,503	1,526	2,621	1,307	1,787	262	20.3	34.9	17.4	23.8	3.5
H27年度	2015年度	7,348	1,511	2,608	1,259	1,686	284	20.6	35.5	17.1	22.9	3.9
H28年度	2016年度	7,564	1,550	2,677	1,297	1,739	301	20.5	35.4	17.1	23.0	4.0
H29年度	2017年度	7,365	1,557	2,626	1,316	1,602	266	21.1	35.7	17.9	21.8	3.6
H30年度	2018年度	7,167	1,405	2,607	1,255	1,630	272	19.6	36.4	17.5	22.7	3.8
R1年度	2019年度	7,260	1,432	2,701	1,220	1,655	254	19.7	37.2	16.8	22.8	3.5
R2年度	2020年度	7,089	1,497	2,723	1,164	1,465	241	21.1	38.4	16.4	20.7	3.4
R3年度	2021年度	6,705	1,361	2,652	1,159	1,284	250	20.3	39.6	17.3	19.1	3.7
R4年度	2022年度	6,667	1,469	2,710	1,104	1,172	212	22.0	40.6	16.6	17.6	3.2



## 5. 影響率【最低賃金に関する基礎調査結果】（令和6年6月分賃金・福井労働局賃金室）

当該産業の特定最低賃金額は現在 933 円。本年度の改正審議が行われない場合は地賃と同額の 984 円となるが、その場合の影響率は 2.1%（影響労働者数 25 人・第 513 回第 2-14 参照）となる。

仮に、B ランク平均 1,003 円まで引き上げると引き上げ額は 70 円となり、その場合の影響率は 4.1%（影響労働者数 48 人・第 513 回第 2-15 参照）となる。

## 6. 特定最低賃金の意義と役割

特定最低賃金は、すべての労働者に適用される地域別最低賃金のようなセーフティネットとしての役割ではなく、特定産業の「基幹的労働者」の最低賃金額を規制する役割を持った賃金である。

また、企業の枠を超えて労働条件を決定するわが国で唯一の制度で「労使交渉を補完・代替」する役割があります。労働組合のある企業の賃金引き上げの結果を労働組合のない企業へも波及させることで、当該産業全体の賃金の底上げとなり、公正競争の確保へつながります。

特定最低賃金は、地域別最低賃金とは、対象者、役割・機能ともに異なる制度であり、地域別最低賃金が大幅に引き上げられても、特定最低賃金の代わりを果たすことはできない。

## 7. おわりに

最低限の生活を保障するセーフティネットの役割を持った地域別最低賃金を上回る賃金の下限を特定産業に設定することは、当該産業の魅力を高めることとなり、製品や仕事の質の向上、当該産業の健全な発展につながります。将来的に労働力が不足していくことは確実で、当該産業に相応しい賃金水準を建設的に議論し、当該産業の賃金の底上げをおこなっていくことは、産業を持続していく意味でも大切な取り組みとなります。

以上のことから、特定最低賃金の金額の改正は必要であると考えています。